

会 議 記 録

令和7年度第2回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

名 称	令和7年度 第2回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和7年12月16日（火） 午後6時30分から 中央区役所8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、大戸秀恭、田端江津子、松見幸太郎、高久真佐子、川越裕子、柳生田里紗、濱村良子、野口幸一、木内瑠意、天野心風、藤丸麻紀、野村浩史、関屋衣江、牛嶋智春、茂木龍哉、大久保稔、俣野修一、河合江美、北澤千恵子
	区側出席者	福祉保健部子ども子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部放課後対策課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 区民部文化・生涯学習課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長
配布資料	資料1-1 子ども・子育て支援新制度（抜粋） 資料1-2 中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）概要版 資料1-3 中央区の現状 資料2-1 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（令和6年度分） 資料2-2 個別事業の進捗状況管理（令和6年度分） 資料3-1 確認対象施設の利用定員一覧 資料3-2 中央区子ども・子育て支援事業計画の代用計画の策定 資料4-1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 資料4-2 令和8年4月認可保育園等入園申込状況 資料4-3 区立幼稚園児の応募状況 資料4-4 私立認可保育所における不適切保育事案に係る報告書	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 3 委員の委嘱 4 委員紹介・事務局紹介 5 会長の選出 6 職務代理者の選出 7 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について (2) 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（令和6年度分） ・個別事業の進捗状況管理（令和6年度分） (3) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月開設予定の認可保育所の利用定員について ・中央区子ども・子育て支援事業計画の代用計画の策定について (4) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について ・令和8年4月認可保育園等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について ・私立認可保育所における不適切保育事案に係る報告書について ・その他 8 閉 会 	

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員の委嘱
- 4 委員紹介・事務局紹介
- 5 会長の選出

子ども子育て支援課長	中央区子ども・子育て会議条例第5条第1項に基づき、会長は委員の互選によることとなっている。意見等あれば、挙手をお願いしたい。
委員	立正大学社会福祉学部教授の大竹委員が会長に就任するのがふさわしいと思う。その理由は大竹委員が現在児童福祉を専門分野として活動し、子ども・子育てに関し豊富な知識を持つため。
子ども子育て支援課長	委員から、大竹委員を会長にとの発言があった。 御異議なければ、拍手で承認いただきたい。
	(拍手)
子ども子育て支援課長	皆様の賛同がいただけたので、大竹委員に会長をお願いしたい。
会長	(挨拶)

6 職務代理者の選出

子ども子育て支援課長	中央区子ども・子育て会議条例第5条第3項に基づき、会長の職務代理者は会長が指名することとなっている。 大竹会長から指名をお願いしたい。
会長	職務代理者は、児童福祉論が専門で、品川区いじめ対策委員会委員や第3期、4期、5期中央区子ども・子育て会議の職務代理者など、委員経験も豊富な、上智大学総合人間科学部教授の新藤委員をお願いしたい。 皆様の拍手をもって承認いただきたい。
	(拍手)
子ども子育て支援課長	職務代理者になった新藤委員から、一言挨拶をいただきたい。
職務代理者	(挨拶)

7 議 題

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について 事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明が行われた。	
委員	資料1-3について、待機児童が0人になった一方で、第1希望の保育園に入れず、第2希望や第3希望となった家庭や在宅での保育を選択した家庭もあると聞く。第1希望の園に入れない方はどれぐらいいたか。また、その方々への対応はどうしているか。
保育課長	第1希望の園に何人入れたかという統計は取っていない。保育の必要性の

	<p>高い方から希望した園に対して割り当てており、第1希望ではなくとも、希望した園に入園することができている。</p>
委員	<p>できるだけ希望のところに入れるということが望ましい。待機児童が0人という点は評価できる部分もあるが、本当に望んでいるところに行くことができているかという点は今後も注視してほしい。</p>
委員	<p>認可外保育施設やインターナショナルスクールに入っている人数は把握しているか。</p>
保育課長	<p>保育の必要性があり認可外保育園に入っている方が受けられる施設等利用給付という国の補助の受給者数は把握している。ただし、補助の対象は、児童が3歳児から5歳児までとなっている。</p>
委員	<p>資料1-3について、認可保育所等の巡回指導と指導検査の違いは何か。</p>
保育課長	<p>巡回指導は、区立の元園長などが日々の保育の様子を見に行き、特に死亡事故が起きやすい午睡や食事の場面を見て、改善すべき点があれば、その場で指導する。</p> <p>一方で、指導検査は、書類を中心に適正に職員配置ができていたか、健康診断がすべての子どもたちに実施されていたかなどを確認する。</p>
委員	<p>資料1-3の令和7年4月の「こ家ネットワークの整備」について、さまざまな相談機能が体制として整い、充実してきていると思うが、具体的にどのような整備をしているのか。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>現在、国より妊娠期から子育て期において切れ目のない支援の充実やこども家庭センターの設置が求められている。本区においては、それ以前から、母子保健と福祉分野とが連携してネットワークを組んで対応してきた。そのネットワークに、こども家庭センターの要件であるセンター長や両分野の業務を見渡す専門員を置くなどしてネットワークを強化した。</p>
委員	<p>資料1-3について、2歳までに入園が決まらなかった方は何人か。</p> <p>また、近隣の保育園で単発4時間の求人が出ているほか、3カ月程度の短期間で先生の入れ替わりがあると聞いている。正規で働く先生の人数は把握しているのか。</p>
保育課長	<p>2歳児の方で、入園が決まらないケースは、特定の園のみを希望している場合など、さまざまな例があり具体的な数を出すのは難しい。</p> <p>保育士の定着について、定着率は把握はできていないが、年度内の退職や転職をする保育士が一定数いることは把握している。この原因として、人間関係の悩みも考えられるため、巡回指導等を通じて保育士の悩みを聞くことで、定着率の向上に努めている。</p>
委員	<p>現在、保育士という仕事は責任や労働量、給料の問題から、志望者が減っており、人員の確保が課題となっている。やりがいのある仕事であり、区は借り上げ社宅制度等を整備しているが、単発の求人を利用しなければならないのが実情である。</p>

	<p>また、区は保育の質を上げるために研修を実施するなど子どもたちを守るという姿勢が感じられる。</p>
会長	<p>保育、教育、福祉、この分野を志望する人が減っている。現場から「職員を送ってください」と言われるが、送る人材がおらず、悪循環の中にある。そこで、養成校や国、県が中高生に対し、現場の魅力を伝えているが、保育士を目指す学生が大変少ないというのが現状である。</p>
(2) 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（令和6年度分） ・ 個別事業の進捗状況管理（令和6年度分） <p>事務局から資料2-1、2-2について説明が行われた。</p>
委員	<p>資料2-1の15ページのショートステイについて、児童養護施設と乳児院と協力家庭が利用場所となっているが、協力家庭を利用する方がほとんどいない理由は何か。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>令和5年度、令和6年度は利用がなかったが、今年度は利用者が増えており、10月末までで9家庭の方が計23日利用している。</p> <p>実績がなかった理由は、協力家庭に預かりをお願いしている子どもは2歳以上であるが、比較的小さいお子さんの需要が多かったことと協力家庭と依頼者の都合が合わなかったこと等と考えている。しかしながら、協力家庭は距離も近く、保育園や小学校に通園、通学することができるため、今後も家庭数を増やし活用できるようにしていく。</p>
委員	<p>資料2-2の4ページの3(2)「学力・豊かな心・健康、体力」について、「区独自の講師を活用した少人数指導」とあるが、この「区独自の講師」はどのような人材か。また、「就学前教育から義務教育9年間に至る学びの連続性を確保するための交流や情報交換等」とあるが、ここでいう情報交換は、どのようなものか。</p> <p>中学校部活動において、外部指導員の配置が始まっていると思うが、外部指導員の充足率や定着状況はどうであるか。</p>
指導室長	<p>まず、区独自の講師を活用した少人数指導、習熟度別の指導の実施についてである。東京都では加配教員が小学校の算数科で少人数指導を実施している。これに加え、区独自に講師を任用しており、それぞれの学校の実態に合わせ、中学校の英語科や理科で少人数指導を展開している。なお、区独自の講師がもつ資格は、教員免許である。</p> <p>続いて、「就学前からの義務教育9年間に至る学びの連続性を確保するための交流や情報交換等」について、これは保幼小連携と呼ばれるものである。国は現在、年長、5歳児から小学校1年生までの2年間のことを架け橋期と呼んでいる。その就学前教育について、5歳児の終わりまでに育てたい10の姿が示されており、それをどのように各保育施設、就学前教育の中で育てているのかという点について、保育園の先生方や幼稚園の先生方、小学校の先生</p>

	<p>方がブロックごとに集まり、情報交換を行っている。</p> <p>最後に、中学校の部活動の外部指導員の配置について、現在50名から60名の外部指導員を、各学校の部活動のニーズ、特色に応じて配置している。</p>
委員	<p>ファミリー・サポート・センター事業について、提供会員からは、依頼が来ないという声があり、依頼会員からは、なかなかマッチングしないということを知っている。この事業のシステムを改善するために考えていることはあるか。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>提供会員が少なく依頼会員の要望をお受けできないことは大きな課題と考えている。</p> <p>提供会員を増やすため、講習をオンライン化したり救命講習を近隣区と行ったりすることで、受講しやすい環境にしたいと考えている。また、マッチングしやすいよう、依頼会員からも提供会員からも条件を細かく聞くことで、臨機応変に対応することを心がけている。</p>
委員	<p>例えば、1家庭、1人のお子さんに対して何人かの提供会員で受け持つことはできないか。日付の指定が複数ある場合、1人の提供会員ではすべての日程に対応できず、マッチングができないことがある。これに対し、提供会員が何人か受け持つことでフォローしてはどうか。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>現在、1つの依頼に1人の提供会員が対応しており、活動は子ども1人に対し提供会員が1人という決まりがある。同じ行き先であることもあり、1人の提供会員が複数のお子さんを送迎できるとよいと思うが、安全性の問題があり難しい。方策を検討したい。</p>
会長	<p>現在、依頼会員は固定化されているのか。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>継続して利用されている方もいるが、子育て世帯の方の中で、送迎や子育ての頼み先として、ファミリー・サポート・センターが浸透しており、新たな方のお申込みもある。</p>
会長	<p>定期的に利用される方であれば、複数名の提供会員がチームを組んで派遣するというのも可能ではないかと考える。</p>
委員	<p>ここ15年で幼稚園・保育所等の数が増えたと感じている一方、小学生の数が増え、校舎が足りないという話も聞いている。また、以前と比べて、子どものマナーが悪く、近所の公園もごみを散らかしたまま帰る様子も見受けられる。このような状況で、保護者はどの位置にいるべきなのか。当事者として向き合う施策があるとよりよくなるのではないか。</p> <p>また、子どもたちはお祭りやイベントなどを通して地域の方に支えてもらっている。我々保護者にも何かできることがあれば、施策に盛り込んでほしい。</p>
子ども施策推進室長	<p>学校教育と家庭教育でそれぞれどのように子どもにアプローチしていくかについては、教育委員会や区民部にて検討し、政策を展開している。</p> <p>御提案いただいた、保護者や親世代へのアプローチ、取組みについて、不足</p>

	する部分があると認識している。福祉分野からのアプローチについても、改めて検討を重ねていきたい。
委員	資料2-2の保幼小の連携について、保育園から小学校の連携はされているが、学童には情報が連携されていないと認識している。他区では、学校だけでなく学童とも連携をしている事例がある。中央区ではこのような取り組みはあるのか。
放課後対策課長	学童クラブでは児童間でのトラブルなどがあった場合、学校とも状況を共有し、一緒に子どもの様子を見守ることができるよう取り組んでいる。 また、支援が必要な子どもの状況についても、随時学校と情報共有することで、日々の保育に生かし、楽しく安心して過ごせる居場所づくりに努めており、今後もこのような取組を進めていく。
会長	学童の情報共有について、個人情報の問題はありますか。
放課後対策課長	個人情報の取り扱いについては配慮をしており、保護者の方に同意いただいた範囲で共有することで、学校側とも認識を合わせている。
<p>(3) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月開設予定の認可保育所の利用定員について ・中央区子ども・子育て支援事業計画の代用計画の策定について <p>(4) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について <p>事務局から資料3-1、3-2、4-1について説明が行われた。</p>	
会長	国の新たな制度が始まり、区としては対象の拡大を考えているとのことだが、先行事例では15分で予約が埋まったということがあった。加えて、空き定員のみで実施するとのこと、どれくらいの施設が受入れできるのか。保育現場は心配しているのではないかと。
委員	保育園運営側としては心配している。保育園は、保護者が働いている間に預かる施設である。この制度が始まると、保護者の仕事の都合により預かるケースとそれ以外の理由により預かるケースが存在することになり、双方のギャップが目に見える形で現れるのではないかと。ゆとりある子育てという面では、仕事以外の理由でも預かることや土曜開所も考えられるが、保育士の負担はさらに増え、成り手はさらに減ってしまうのではないかと。 資料3-1について、さくらさくみらい晴海の3・4・5歳児の定員を拡大するとのことだが、現在、保育園では3・4・5歳児の空きが多くあり、定員割れもあると把握している。なぜ、定員を拡大するのか。
保育課長	3・4・5歳児の定員が埋まらないことは把握しており、埋まらなかった際に期間限定型保育事業を行うなど、その枠を活用していくことを総合的に検討している。
委員	こども誰でも通園制度について、保育園を一時的に利用する子どもが入ると、その子どもに対する理解が不足してしまうため、先生にとって大変にな

	<p>るのではないか。保育園で預かるのではなく、一時預かりを増やす計画はないのか。</p>
保育課長	<p>国が主導する制度であるため、実施しなければならないが、中央区は他の自治体と比べ0～2歳児保育の需要が高く、この制度の実施には課題がある。そのため、こども誰でも通園制度の実施を希望する施設に対して、定員拡大について検討できないか、という交渉も行っている。なお、年間通じて空きがあり、こども誰でも通園制度を実施できる園は数園と予想している。</p> <p>また、こども誰でも通園制度の実施により、現場の先生の負担が増加することを懸念している。定員が埋まらない間、そこに代わり子どもを入れると、保育の必要性のある子どもたちから先生が取られてしまうことになり、保育の質が下がる可能性が非常に高い。そのため、こども誰でも通園制度の定員を設け、専任の人を置き、実施することになっている。</p>
委員	<p>他自治体では、少子化に直面し、保育園を閉園するという話も聞く。この制度によって保育園の運営が続けられる場合もある。現在の中央区に合うものではないかもしれないが、10年後、保育の現場からこの制度があったから保育園を存続できたという声があがるかもしれない。</p>
<p>(4) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月認可保育園等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について ・私立認可保育所における不適切保育事案に係る報告書について ・その他 <p>事務局から資料4-2、4-3、4-4について説明が行われた。</p>	
委員	<p>資料4-3の区立幼稚園について、お弁当給食や預かり保育などが充実してきたと聞く。しかし、この資料からは応募人数が減少していると読み取れる。制度を充実させても、幼稚園の希望者が増えないのはなぜか。</p> <p>幼稚園の希望者も減少し、保育園も3歳から5歳児に空きがあると聞いたが、その要因は何か。</p>
学務課長	<p>区立幼稚園児の応募状況について、昨年度の3歳から5歳児の申込みは335名であり、さまざまな施策を実施しているものの、今年度は51名減少した。令和元年から始まった幼児教育・保育の無償化以降園児数の減少が続く中で、減少幅としては小さかった。午後6時までの預かり保育やお弁当給食の全園実施に関してアンケートを行った結果においても、預かり保育と弁当給食に対する利用者の満足度は高くなっているため、引き続きこうした施策を実施しながら状況を注視していきたい。</p>
保育課長	<p>3歳から5歳児は幼稚園や認可保育所、認可外保育施設と選択肢の幅が広い。そのため、それぞれで人数が少なくなっている。</p>
委員	<p>幼稚園の現場でも、入園者の減少幅が減ったと感じている。お弁当給食と預かり保育があることで、働く保護者の方でも、3歳から幼稚園を選択する方が増えたと感じる。ただし、以前に比べ多様な家庭が利用しているため、各</p>

	<p>家庭に対し、柔軟に対応していく必要がある。</p>
委員	<p>資料4-3について、幼稚園の定員は何人か。</p> <p>幼稚園は教育機関、保育所は福祉施設であり、それぞれ異なる点は承知しているが、保育園は定員を満たし、最低限の広さの保育室を利用している一方で、幼稚園はゆとりがある。どちらに通うかによって環境が大きく異なることに疑問を感じる。幼稚園を充実させることで幼稚園を選択できる方が増えることは良いことであると感じるが、ほかに幼稚園を有効活用する方法はないのか。</p>
委員	<p>資料2のところでも説明があった保幼小の連携について、区は力を入れていると感じる。</p> <p>子どもがいる場所によって、受ける保育内容・教育内容は異なる。しかし、多くの子どもが区立の小学校に進学するため、通った施設に関わらず、保育・教育の内容はある程度共通している必要がある。</p> <p>そのため、保幼小の連携を一層充実させ、保育・教育内容の質を担保すべき。その中で幼稚園は保育園の先生や小学校の先生方を結びつける立場にあるため、同じ幼児を扱う保育園の先生と勉強会をすること、同じ敷地にある小学校の先生との勉強会をすることで充実を図りたい。また、同じ敷地に小学校があるため、幼稚園に通った子どもがその後どのように生活をしていくか、日常的に見ることができる。そこで得た情報を保育園にも提供し、質や内容を保っていききたい。</p>
学務課長	<p>定員の記載がないことについて、幼稚園の定員は申込者数や教室数に応じて設定している。例えば、3歳児は学級編制基準で15人で1クラスと定めているため、15人の申し込みがあれば、定員15人となる。また、18人申し込みがあれば、定員は2クラス30人となる。そのため、定員に対する利用率といった捉え方ができないものである。</p>
委員	<p>資料4-4の不適切保育について、区としては初めての事案であるのか。</p> <p>また、説明によると、問題を起こした保育士に対する条件が厳しかったことが原因として挙げられているが、保育士を目指す人が少ない、待遇に問題があるという中で、どの程度、個人の問題であったのか。</p>
保育課長	<p>身体的な虐待が保育所で発生したのは初めてと認識している。また、このような身体的虐待は、今後も絶対にあってはならない。</p> <p>子どもの人権が大切にされており、叱りつけるのではなく、子どもの気持ちに寄り添った声かけが求められているため、保育をする中で声かけが厳しい場合、巡回指導の際に声かけをしている。</p> <p>園への聞き取りを実施したが、何かあったら声かけをするという体制は整っていた。体調の問題や保育士の減少が重なり、心理的に負担があったことが要因として大きいと考えている。</p> <p>区にも課題はあると思うが、個人的な要因が少なくはないと認識している。</p>

委員	資料4-4について、「2年に1回の面談」を行っているとのことであったが、少ないのではないかと。区から事業者や園長先生に対し、頻繁に面談をするようお願いできないのか。
保育課長	面談という形ではないが、園長と当該職員とはよくコミュニケーションを図っていた。例えば、他の先生から相談があった際には、丁寧にコミュニケーションを取っていた。加えて、巡回は月1回程度、本部の職員が行っており、そこでも声がけをしていたとも聞いている。

8 閉会